



# ～がん検診 愛する家族への贈りもの～ 一部のがん検診が変わります

問 健康推進課  
☎ 0748-24-5646  
☎ 0505-801-5646

## ◎肺がん検診を実施します

日本のがんによる死亡数のトップは肺がんです。過去10年間の本市の男性肺がん死亡者数は、県内でも上位になっています。肺がんの死亡率は40歳代後半から増加し始めます。

### ◆肺がん検診Q&A

- Q：対象者は？  
A：40歳以上の方が対象です。
- Q：検診の内容は？  
A：①胸部のレントゲン撮影（受診者全員）  
②喀たん検査（喫煙の度合いや血痰などの症状により必要と判断された人）  
※喀たん検査のみの受診はできません。
- Q：検診を受けられる日と場所は？  
A：市が行う集団検診日の「肺がん検診日」に受診していただきます。  
※詳しくは健康ガイドブック（検診カレンダー）の13、14ページをご覧ください。



- Q：検診にかかる費用は？  
A：胸部レントゲン300円、喀たん検査700円の自己負担金が必要です。75歳以上は無料です。
- Q：検診を受けたいときはどうすればいいの？  
A：電話などで保健センターへ申し込んでください。後日、受診票をお送りします。

## ◎子宮がん検診・乳がん検診の 受診方法が変わります

### ◆変更内容は「対象者」

昨年までは、原則として受診時の年齢が偶数年齢の人を対象としていましたが、平成23年度から前年度に受診されていない人を対象とします。受診時の年齢の偶数・奇数は問いません。  
※平成22年4月1日から平成23年3月31日に受診した人は、平成24年4月1日以降に受診できます。  
※平成22年4月1日から平成23年3月31日に無料クーポンを利用して受診した人は、平成23年度も受診できます。

4月11日から募集開始



## 地域活動支援補助金

平成23年度地域活動支援事業の「市民公益活動部門」の対象事業を募集します。補助対象事業は提案内容を審査会で選考し決定します。

★詳細は募集要項でご確認ください。

対象団体	5人以上で組織し活動を継続できる組織で、自主、自立した運営を行い公益に寄与する団体
対象活動	市民が自主的に不特定多数の公益の増進に寄与することを目的に行なう活動など
補助限度額	30万円以内

※まちづくり協議会の活動が対象の部門は、各まちづくり協議会へ別途お知らせしています。

問 4月11日(月)～5月10日(火)必着  
※申請期間終了後は受付できません。  
問 まちづくり推進課  
☎0748-24-5623 ☎0505-801-5623

市職員が海外派遣研修を終え帰国  
**友好都市で貴重な経験**

本市が友好都市として交流している中国湖南省常德市へ、研修生として派遣していた市職員が、研修を終え帰国しました。

福山主任は、昨年9月から今年2月末までの6か月間、常德市人民政府の外交や国際交流などを担当する部署で、中国の文化や行政の仕組みなどについて研修しました。また、市内の大学で中国語の語学研修を受けるとともに学生への日本語指導などを行い、交流を深めました。

研修を終えた福山主任は、「常德市での半年間の研修は、多く

の財産を与えてもらいました。急速に発展していく中国での貴重な経験を、今後の職務に生かしていきます。また、東近江市と常德市との交流にもかわり続けていきたいと思えます」と感想と今後の意気込みを語りました。

問 企画課  
☎ 0748-24-5610  
☎ 0505-801-5610



常德市の信副市長(左)と意見を交わす福山主任



将来への橋わたし

# 国民年金



平成22年度学生納付特例  
申請は4月30日までです

国民年金1号加入の学生の人  
で、本人の前年所得が一定基準  
以下の場合、申請して承認され  
ると保険料の納付が猶予されま  
す。

平成22年度（平成22年4月）  
平成23年3月分年金保険料）の  
学生納付特例申請ができるのは  
平成23年4月30日までです。

◆申請に必要なもの  
年金手帳  
（お持ちの人）、印鑑、学生証（コ  
ピーでも可）または在学証明書  
◎申請は保険年金課または各支  
所へ。

閩 保険年金課

☎ 0748-24-15631

IP 0505-801-5631

ご利用ください!

## 一日年金相談 (予約制)

彦根年金事務所では、相談の待ち時間を  
解消するなどのサービス向上のため「予約制  
による年金相談」を実施します。



時 4月21日(木)、6月16日(木)、8月18日(木)、  
10月20日(木)、12月15日(木)、平成24年2月16日(木)  
いずれも10:00~16:00

場 市役所別館 中ホール 定 1日につき30人

- 希望の相談日の1週間前までに電話で予約してください。
- 予約状況によって、相談日時を調整させていただく場合  
もありますのでご了承ください。
- 申し込みのときに、基礎年金番号と相談内容などをお  
知らせください。後日、予約年金相談のお知らせ（ハガ  
キ）をお送りします。

閩 彦根年金事務所 予約専用電話

☎ 0749-23-5489

\*この電話は予約のみお受けします。

### 申請は5月24日(火)まで 軽自動車税の減免制度

身体または精神に障がいのある人のために使用される軽  
自動車は、申請により軽自動車税が減免される場合があり  
ます。ただし減免を受けられる車両は、障がいのある人1  
人につき普通自動車・軽自動車のうち1台のみです。減免を  
受けるためには一定の要件がありますので、詳しくは下記  
までお問い合わせください。★申請は毎年必要です。

閩 閩 市民税課 ☎ 0748-24-5604 IP 0505-801-5604

または各支所市民福祉グループ

### 国民健康保険医療費一部負担金 の徴収猶予および免除について

災害や失業などで収入が一時的に減少し、  
医療機関の窓口を支払う一部負担金の支払い  
が困難であると認められる世帯は、その一部  
負担金の徴収猶予や免除を受けることができ  
ます。申請方法など、詳しくはお問い合わせく  
ださい。

閩 保険年金課 ☎ 0748-24-5631 IP 0505-801-5631

## 毎月第3日曜日は 4月は17日(日) 家族ふれあいサンデー

高校生以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を  
持参すると優待が受けられます。4月から、使用できる施  
設が増えました。対象施設は裏面をご覧ください。

閩 生涯学習課 ☎0748-24-5672 IP0505-801-5672

毎月第3日曜日

家族ふれあいサンデー



# ふれあいカード

ご利用の際にはこのカードを、お示し下さい

## 家族ふれあいサンデー

- 利 用 日 ● 毎月第3日曜日
- 利 用 対 象 者 ● 市民であり、保護者と高校生以下の子どもを  
含む家族
- 利 用 期 限 ● 平成24年3月31日まで有効
- 問 い 合 せ 先 ● 東近江市教育委員会 生涯学習課  
☎ 0748-24-5672 IP 0505-801-5672

☆利用できる施設は裏面をご覧ください☆

◀切り取って使ってください

# 投票に、行こう!

あなたの大切な一票を必ず投票しましょう。

問 市選挙管理委員会

☎ 0748-20-3060 | ㊚ 0505-801-5600

## 4月10日(日)は 滋賀県議会議員一般選挙

### 投票できる人

満20歳以上(平成3年4月11日以前の生まれ)で、平成22年12月31日以前から引き続き東近江市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人。なお、投票日前日(4月9日)までに県外へ転出された場合は投票できません。県内へ転出された場合は、引き続き県内に住所を有している証明(居住証明書)があれば投票できます。



### 投票所・入場整理券

各家庭に郵送している「投票所入場整理券」に記載された場所で投票してください。入場整理券は、ひとつの封筒に家族分を同封しています。有権者が7人以上の世帯は2通に分けています。必ず開封して、中身をご確認いただき、投票所にはご自分の入場整理券を持参してください。(紛失された場合でも投票できます。)

### 投票時間

午前7時から午後8時までです。ただし、林業センター(第39投票所)、鈴鹿の里コミュニティセンター(第40投票所)、箕川町集会所(第41投票所)および君ヶ畑町集会所(第42投票所)は午前7時から午後7時までです。なお、開票は投票日当日の午後9時15分から湖東中学校体育館(横溝町)で行います。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票ができない人は、期日前投票ができます。次のいずれの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票ができる期間	期日前投票所
4月2日(土)~4月9日(土) 午前8時30分~午後8時	市役所東庁舎 (東近江警察署向かい)
	各支所(6か所) ※永源寺支所は「永源寺地域産業振興会館」に、愛東支所は「愛東福祉センターじゅぴあ」に移転しましたのでご注意ください。

### 不在者投票

◆入院中や遠隔地に滞在している場合の不在者投票  
選挙管理委員会が指定する医療機関や施設などに入院または入所中の人は、施設の長(院長など)に申し出ると、その施設で不在者投票ができます。

出張などで遠隔地に滞在している場合も、本市の選挙管理委員会に投票用紙を請求していただくと、滞在地の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。投票用紙の請求は、お早めをお願いします。

### ◆郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載されている障がいの程度が一定の要件に該当する人、もしくは介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人は、郵便による不在者投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要で、4月6日(水)までに用紙を請求してください。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。



### 4月から新たに使える施設

- ◆五個荘近江商人屋敷4館=無料  
(藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸)

- ◆観峰館=無料
- ◆日登美美術館=無料
- ◆永源寺温泉八風の湯 =小学生以下無料

- ◆あいとうマーガレットステーション =花摘取り体験無料
- ◆クレフィール湖東至福の湯 =小学生以下無料

### 対象施設

《無料》八日市大風会館・探検の殿堂・近江商人博物館・野口謙蔵記念館・ふれあい運動公園パターゴルフ場  
蒲生緑のひろばパターゴルフ場・ひばり公園パークゴルフ場・おくのの運動公園軽運動室  
湖東プール・五個荘近江商人屋敷(藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸)  
観峰館・日登美美術館・ちよこっとパス

《小学生以下無料》永源寺温泉八風の湯・クレフィール湖東至福の湯

《花摘取り体験無料》あいとうマーガレットステーション(4月から10月まで)

※諸般の事情により変更される場合があります。利用にあたっては利用規則および管理者の指示に従ってください。

東近江市・東近江市教育委員会・東近江市青少年育成市民会議

切り取って使ってね



重度の障がいのある人を対象に

## 福祉タクシー運賃・自動車燃料費を助成

市では、在宅生活をされている重度の障がいがある人を対象に、タクシー運賃および自動車燃料費を助成する社会参加促進・移動支援事業の申請を受け付けています。

対重度の障がいのある人

【社会参加促進事業】 身障1～3級、療育A、精神1・2級

【移動支援事業】 18歳未満(身障1・2級、療育A、特児1級児)、重症心身障害者(児)、人工透析者

\*手帳の所持など一定の要件が

あります。対象者には通知を送付しています。

【5月31日(火)まで

◎申請は障害福祉課または各支所市民福祉グループへ。期限後は受付できません。

※施設に入所されている人、長期入院されている人は申請できません。

障害福祉課

☎ 0748-24-5640

☎ 0505-801-5640

FAX 0748-24-1052

## 児童扶養手当

### 額の改定のお知らせ

児童扶養手当法の改正により、平成23年4月分から手当額が0.4%引き下げられ、次のとおりとなります。



#### ◆全額支給(月額)

平成23年3月分まで	平成23年4月分以降
41,720円	41,550円

#### ◆一部支給(月額)

平成23年3月分まで	平成23年4月分以降
41,710円～9,850円	41,540円～9,810円

※多子加算については変更なし。(2人目:5,000円加算、3人目以降:3,000円加算)

問 子育て家庭課

☎ 0748-24-5643 IP 0505-801-5643  
または各支所市民福祉グループ

### 4月1日から

## 全国瞬時警報システム (ジェイ・アラート) 運用を開始

本市では、4月1日から全国瞬時警報システム(ジェイ・アラート)の運用を開始します。このシステムは、国の緊急情報を受信し、小・中学校など市の公共施設に緊急放送するものです。

また、このシステムの運用により、東近江ケーブルネットワークの音声告知端末でも同様の情報が受信できます。

#### ◆本市でお知らせする情報

- 緊急地震速報(本市で推定震度5弱以上)  
【告知音(NHKチャイム音)に続き、「緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。(2回繰り返します)】
- 国民保護情報(弾道ミサイル情報、航空攻撃情報など)

#### \*ご注意ください

- ・これらの情報は24時間自動的に放送されるため、真夜中でも放送されます。
- ・音声告知放送の緊急放送は最大音量で流れます。
- ・誤報があった場合は、誤報放送が流れます。
- ・緊急地震速報の場合、震源が近い地域では地震に間に合わない場合があります。また、震度に誤差が生じる可能性があります。

問 生活安全対策課 ☎ 0748-24-5617 IP 0505-801-5617

## 人間ドック・脳ドック健診費用の一部を助成

生活習慣病や脳血管障害、脳疾患などを早期に発見するため、人間ドックなどの健診を受けた人とその費用の一部を助成しています。人間ドック・脳ドック健診を受診し、身体の状態をチェックして、健康管理にお役立てください。

◆助成額 Ⅱ 健診費用の5割(限度額2万円)

対平成23年4月1日から平成24年3月31日までに受診する人で次の要件に該当する人

- ・国民健康保険に加入する19歳以上74歳以下の国民健康保険料を完納している人
- ・健診時に市内に3か月以上在住している人



【12月28日(水)まで

◎申請は保険年金課または各支所へ。期限後は受付できません。

問 保険年金課

☎ 0748-24-5631

IP 0505-801-5631

■記号の説明・・・ 対=対象 申=申し込み 問=問い合わせ IP=IP電話